

令和8年2月吉日

各位

一般社団法人東京都言語聴覚士会
代表理事 西脇 恵子

令和8年度失語症者向け意思疎通支援者養成講習会
受講者募集のご案内

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、当士会の活動にご理解、ご協力を賜りまして心からお礼を申し上げます。

さて、障害者総合支援法における「地域生活支援事業：意思疎通支援制度」に新たに失語症者向けの支援が追加されたことを受けまして、東京都では、平成30年度より開始された「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」は今年度も無事に修了いたしました。

当士会では引き続きまして、次年度も東京都より当該事業の委託を受け、講習会を開催いたしますので、下記の通り受講者募集に関する書類を送付させていただきます。

「失語症」は言語の障害で、全国で50万人いるといわれています。脳卒中や事故などの後遺症、脳の損傷が原因で生じ、周囲の人との意思疎通が難しくなることから、社会参加の機会が制限され、孤立してしまうことが少なくありません。当講習会では、失語症者の支援に必要な知識と技術を習得していただき、修了後は「失語症者向け意思疎通支援者」として、地域に住む失語症のある人と社会との橋渡し役としての活躍が期待されます。

つきましては、関係各所への周知及び関心のある方への受講のご推薦など、失語症者の福祉向上のためにご協力いただきますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

記

1 送付物

- (1) 募集要領・申込書
- (2) 受講者募集案内
- (3) コミュニケーションのしおり URL：<https://st-toshikai.org/ishisotsu/shiori/>

2 募集コース、人員

必修基礎コース 44人（東京都40人、八王子市4人）

※本講習会は、都道府県、中核市及び指定都市が実施主体となりますが、東京都及び八王子市が合同で実施いたします。

3 募集期間

令和8年3月1日（日曜日）から同年3月28日（土曜日）まで

4 受講申込方法、申込先等

所定の申込書又は東京都言語聴覚士会ホームページの応募フォームにより、東京都言語聴覚士会へ申し込んでください。詳細は、募集要領を御確認ください。

5 講習会に関する問合せ先

一般社団法人東京都言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成事業委員会

電話 03-5325-2032 FAX 03-5325-2032

メール ishisotsu@st-toshikai.org